

なごやの学童保育

市連協ニュース No.1

2016年度・5月10日発行
 名古屋市学童保育連絡協議会
 TEL (052) - 872 - 1972
 FAX (052) - 872 - 1974
 E-Mail: info@gakudou-nagoya.org

HP <http://gakudou.kodomo.co/> Facebook <https://www.facebook.com/NagoyaNoGakudouHoiku>

2016年度方針など採択

市連協、定期総会に170人

名古屋市学童保育連絡協議会（市連協）は4月24日(日)、名古屋市瑞穂区の名古屋市博物館の講堂で第36回総会を開きました。関係者170人が出席。2015年度の活動総括と決算を承認し、学童保育の充実を目指す16年度の活動方針案、予算案、役員体制案（一部裏面に掲載）を採択しました。



基調報告では奥野和幸会長が、市内学童保育所数の減少（03年度183カ所→15年度末164カ所・トワイタイトルーム除く）や、利用児童の割合（入所率）の低さ（14年度5.6%）に懸念を表明。その理由として保育料を含む保護者負担が大きいことを挙げ、子ども・子育て支援新制度の施行後も市の学童保育施策は不十分と訴えました。

15年度活動総括では青崎美紀副会長が、常勤職員配置助成の新設や請願した家賃補助の増額を評価。16年度活動方針では保永雅行副会長が、全学区での学童保育所設置、基本助成額の増額、保育内容の充実などを目指すことなどを提案、愛知県が10年ぶりに開催地となる10月の全国学童保育研究集会に関係者全員で協力して取り組むことも訴えました。

熊本と東日本の地震被災地の学童保育所に向けたカンパも募りました。

2016年度 市連協会長 あいさつ

池田 徹弘

子どもたちに、より良い環境を

私は市連協役員4年目です。学童保育なら高学年の父母になったところ。まだ学童保育や市連協について知識不足が多々あります。学童保育の父母会長と同様、みなさんの支えをいただきながら、学童保育が今より良い環境になるよう共に考え、活動を進めていきたいと思っています。

私は地域役職者や行政担当者、議員の方たちの多くに、学童保育のファンになってもらいたいと思っています。それは各学童保育所の自助努力が出发点。まず自分の子どもが在籍する学童保育所を、より良くするよう考え、行動しましょう。子どもたちのため、一生懸命活動に取り組む姿勢が地域や行政や議会の方たちに伝わり、心を打ち、少しずつ学童保育の状況を好転させると信じています。

「仕事で忙しくて活動に参加できない」という思いもわかります。でも子育ては元々大変なこと。学校から帰ってくる子どもを家で迎え、向き合うのが保護者の本来の姿でしょう。でも私たちは日中に家にいられません。代わりに子どもの放課後の生活を担ってくれる学童保育所を少しでも良い環境にする取り組みが子育て参加につながると思います。保護者は、子どもたちにどんな大人になってほしいか、指導員たちと共有し、一緒に学童保育を盛り上げていってください。

市連協では、市や県の情報をできるだけわかりやすく、みなさんに伝えます。また学童保育をより良くするようみなさんの声を市や県に伝えます。私たちは全員、仕事を持ちながら活動していて、一人ひとりができることには限界があります。運動を大きく推進させるには、できるだけ多くの方に市連協の活動に興味を持っていただき、協力し合うことが必要です。各区の状況を鑑みて討議し全体の提案にしていいため、各区連協からの役員選出もお願いしたいと思っています。

各学童保育所と各区連協と市連協が、今以上に強く結びつき、学童保育をより良い状況にできるよう、一緒にやってみましょう。その先に、行政や議会ともしっかり連携できる状況も作っていききたいと思っています。

義務感ではなく、子どもの成長を願い、一緒に活動していきましょう。1年間、よろしく願いいたします。



新体制スタート

市連協の新体制がスタートしました。

市連協では、名古屋市全16区からの各1人以上の代議員（区連協代表者）により「**区連協代表者会議**」（区代表者会議）を構成し、最高意志決定機関としています。原則、毎月第1火曜日の19時半から金山・労働会館で約2時間の会議を開き、総会で採択した基本方針をどう具体化するか、取り組みの詳細について各区の意見を持ち寄り、決定していきます。各区連協や各学童保育所の課題や悩みを共有し、解決に向けた情報交換も図ります。

一方、「**役員会**」は各区連協または役員の推薦を受けた人たちが構成しています。さまざまな取り組みを企画し、区代表者会議に提案します。行政や議会、他団体とのやりとりの窓口も務めます。

2016年度の役員のうち「5役」と呼ぶ主要な役職者は以下の通りです。よろしくお願ひします。

【2016年度 市連協役員 5役体制】

役職	氏名	出身区・立場
会長	池田 徹弘	緑・保護者 OB
副会長	青崎 美紀	中川・保護者 OB
	松尾 博	緑・保護者 OB
	保永 雅行	東・指導員
事務局長	賀屋 哲男	専従
事務局次長	金 澄枝	北・保護者 OB
	安井 昭政	中川・保護者 OB
	村国 哲也	名東・保護者 OB
会計	吉村 守正	守山・保護者

※市連協役員を決める総会を5月中に開催する区連協も多いため、他の役員は次号のニュースで紹介いたします。

適正運営と新助成の確認を

市が学童保育に「集団指導」

名古屋市は4月25日（月）と27日（水）の両日、名古屋市昭和区の名古屋市高齢者就業支援センターで、学童保育所（行政用語では「放課後児童健全育成事業者」）の関係者を集め、「**集団指導**」を実施しました。「条例に定める基準に沿う適正な運営」を求めるとともに、2016年度の「運営助成要

綱」について説明しました。定員約180人の会場は両日ともほぼ満員で、関係者の関心の高さがうかがえました。

適正運営では、市が2015年度に30カ所の学童保育所で実施した「**実地指導**」の結果を説明しました。即改善を求めた「**至急改善**」の事例として「届け出た開所時間内で指導員常時2人配置が出勤簿などで確認できない」、「避難訓練の記録がない」、「（土曜日以外の）子どもが少ない時間帯での合同保育が見受けられる」など4件を特に問題視。他にも、指導員雇用や経理処理、マニュアル作成、運営委員会開催などの不備について、“今後の改善が必要”な「**要改善**」や、“より良い運営のため見直してほしい”とする「**指導事項**」の事例計31項目を列挙。「今後の実地指導等で（同様の）事例が見受けられた場合、運営助成金の返還を求めることも有り得る」とし、適正な運営を促しました。各学童保育所で資料をよく読み、課題がクリアーできているか再点検しましょう。

運営助成要綱では、市が16年度に新設した「**常勤職員配置等助成**」（16年度の限度額293.2万円）などを説明。申請時の人件費確定額しか助成対象にならない点が、見込み額も対象になる「**処遇改善等助成**」（15年度導入、16年度の限度額158.1万円）とは異なることなどが確認されました。なお常勤職員配置等助成と処遇改善等助成は一方しか申請できず、年度途中の申請変更もできません。要綱を確認してよく検討し、期日までに必ず申請しましょう。

さらに市は、16年度まで独自に助成対象としていた「**土曜日の合同保育**」を、17年4月以降は対象外とする意向も示しました。

参加しよう！ 全国学童保育指導員学校 奈良会場

6月5日(日)10:00~16:00 参加費 2000円

(午前)全体会「**子どもの成長に伴走する学童保育**」
— 子ども理解のカフェリスと発達援助の仕事—
講師=福井雅英・滋賀県立大学特任教授
(午後)分科会 ※5会場にわかれ18講座

7:00 金山発バスツアーあり(往復 3500円)

(ホテルグランコート名古屋西側 6:45 集合)

※詳しくは愛知学童保育連絡協議会のホームページで